

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年3月31日
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 今井 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 増尾 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 増尾 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和7年3月28日開催の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和7年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、これまで培ってまいりましたコンサルティングノウハウにAIを組み込むことで、企業の業務効率化や新たなビジネス展開のアドバイスが可能とする変革に挑戦すべく現行定款第1条（商号）の変更をするものであります。また、今後の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。第3条（本店の所在地）につきましても、現在の所在地より移転を前提としておりましたが、移転を取りやめましたので変更するものであります。附則について、第2条を削除するとともに、新たな第2条を社名変更の効力発生日を明確にするため新設しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

今井俊夫、辛澤及び松田華織を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	120,122	5,447	-	(注)1	可決 95.66
第2号議案					
今井 俊夫	118,424	7,203	-	(注)2	可決 94.26
辛 澤	117,858	7,769	-	(注)2	可決 93.81
松田 華織	117,956	7,671	-	(注)2	可決 93.89

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上